

(議案第 5 号)

### 総会から常任委員会への委任事項

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ五所川原市実行委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること